

西九州大学における教学マネジメントの確立

【令和 7(2025)年 8 月 28 日学部長会議了承】

令和2年に文部科学省から示された「教学マネジメント指針」は、本学の存続とブランドの維持、及び教育機能の充実に欠かせないものと捉え、本学における教学マネジメントの確立に向けての指針を示す。

【教学マネジメントとは？】

大学が教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。

その確立にあたっては、教育活動に用いることができる学内の資源(人員や施設など)及び学生の時間は有限であるという視点を携え、大学の諸システムを「供給者目線」から「学修者目線」へ転換することによって学修者本位の教育を実現していかなければならない。

さらに、大学の最重要ミッションである教育及びそれに関する諸活動について、自らの責任で点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努めるという PDCA サイクルを駆動させることが、内部質保証の有効な手段であり、教学マネジメントの主軸となる。

【何故、教学マネジメントが必要なのか？】

自律的な学修者を育成するための学修者本位の教育に転換するために不可欠と位置付けている。その理由は、次の通りである。

予測困難な時代を生きぬくためには、学生たちは、卒業後も常に自己研鑽を続けることが求められる。大学での学びを通じて学生自身が明確な目標を持ち、主体的に学修に取り組み、その成果を自ら適切に評価し、さらに必要な学びに踏み出していく自律的な学修者になることで、卒業後も学び続ける姿勢を身に付けることができる。

これまで大学では「何を教えたか」を重視してきたが、これからは学生が真の自律的な学修者となることを保証するために、「何を学び、何を身に付けることができたか」の視点を持って教育にあたる必要がある。教学マネジメントの考え方は、我々が学修者目線の教育を行い、それらを常に向上させていくために欠かせないものである。

【教学マネジメントに不可欠な事項】

教学マネジメントの確立のためには、大学及び教職員は次のⅠ～Ⅵの実施に努力しなければならない。

Ⅰ 「3 ポリシー」を通じた学修目標の具体化

3ポリシーに基づき学修者本位の教育の実現を図るうえで、その起点ともなる DP(ディプロマ・ポリシー)を具体的かつ明確に規定することによって、学生の学修目標を明確にするとともに卒業時に備えるべき能力・態度を明らかにすることが必要である。

また、社会の進化によって大学が育成すべき人材像が変化することも踏まえて、常に DP と社会の関係を評価し、見直しを怠らないようにすべきである。

II 授業科目・教育課程の編成・実施

DP が達成可能となるように、学生たちに分かりやすい形で、体系的・組織的に教育課程を編成しなければならない。

この実現にあたっては、カリキュラムマップの作成を通した授業科目の過不足の検証や、カリキュラムツリーの作成による授業科目相互の関係性の検証を常に行う必要がある。また、主体的な学修を可能にするためには、授業科目の精選・統合を行い、学修する授業科目の絞り込みを行うことが必要となる。さらに、各授業科目と DP との関係を教員と学生双方が十分に理解し合うために、シラバスには授業の到達目標のほか、客観的な成績評価基準を盛り込まなければならない。

III AP(アドミッション・ポリシー)に基づく大学入学者選抜

AP は、入学時に求められる資質・能力とともに評価・判定の方法・基準を具体的に示す必要がある。また、その実施後は、入学者選抜が適切に行われているかを常に点検・評価し、その結果を踏まえて AP の見直しを行わなければならない。

IV 学修成果・教育成果の把握・可視化

主体的な学修者を育成するためには、学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスでもって説明できるようにすることが欠かせない。このためには、教育の質保証の根幹となる成績評価の信頼性が確保されるとともに多元的な学修成果を可視化するシステムが必要となる。そして、そのシステムを使って自らの学びを体系的に示すことや発信することができる能力の育成も行わなければならない。一方、教職員は学生の成長のための良き支援者としての役割を果たすとともに、学生が時代の求める人材像であり続けるように常に大学が掲げた DP の評価を行い、大学の教育改善に貢献しなければならない。

V 教学マネジメントを支える基盤としての FD 及び SD

教学マネジメントの遂行にあたっては、DP に沿った学修者本位の教育を提供できる望ましい教職員像を明らかにした上で、役職や経験に応じた最適な FD や SD を教育改善の基盤的な活動として位置づけ、組織的かつ体系的に実施することが必要となる。このためには、教学マネジメントに不可欠な様々なデータの収集・分析及びその結果を用いた提案を行う教学 IR の必要性を学内に周知し、その実現にあたって必要な制度の整備及び人材の育成を促進しなければならない。

VI 情報公表

教学マネジメントは学内で閉じるものではなく、各種データ等を社会に積極的に発信する

ことによって、社会の評価を頂き、社会とともに成長することによって、より一層の質的向上を図らなければならない。このために、学修者本位の教育の充実を図るための方策や、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表し、社会との信頼関係を築くことによって大学のブランド力の向上に努めなければならない。

西九州大学における「教学マネジメントの推進体制」について

学 長

全学教授会での審議結果を受け取り、教学マネジメントに従って、決定を行う。また、各委員会や大学懇談会等からの意見を踏まえて大学運営の先頭に立つ。一方、全国的な会合等から情報を集め、大学の歩むべき方向を全学教授会等に諮問するとともにその討議結果から大学の向かうべき方向を決め、副学長等を指揮してその実現を図る。

副学長

学科及び学部動向把握とともに担当委員会の運営を円滑に行う。改善事案に関して大学懇談会等での討議事項とし、執行部としての方針の決定に加わる。また、学長の執行を支援するとともに学長の命により様々な事案の解決にあたる。

部 長

入試、教務、及び学生支援に関する委員会を統括。また、各委員会の機能向上に関する施策等を教授会に提言し、教学マネジメントの一翼を担う。各委員会の自己点検・評価書(含むアクションプログラム)作成の指揮を執ることによって、教学マネジメントに貢献する。

入試・広報委員会

AP(アドミッション・ポリシー)に沿った入学者選抜を実施する。また、選抜方法ごとの入学者の学修活動等から、それらの適否に関する分析を行い、入学者選抜方法の改善及びAPの改訂を全学教授会に提言する。さらに、入学者選抜及び委員会の業務等の点検・評価を行い、自己点検・評価書(含むアクションプログラム)を作成することによって教学マネジメントに貢献する。

教務委員会

CP(カリキュラム・ポリシー)に沿った教育課程の実施に責任を持つ。また、大学教育の全国的な動向、学修成果の分析から、本学のCP等の改善を全学教授会等に提言する。各学位プログラムの教育課程及び委員会の業務等に関する自己点検・評価書(含むアクションプログラム)を作成することによって教学マネジメントに貢献する。

学生支援委員会

主体的に取り組む学生の育成に欠かせない委員会。キャンパスライフや部活の活性化に向けての学生の意見を聴取し、学修環境の改善等を教授会等に提言する。また、ダイバーシティセンターとも連携して多様な学生に対応できる学修環境や教育システムの構築を提言する。さらに、学生の日常や委員会の業務を点検・評価し、自己点検・評価書(含むアクションプログラム)の作成を通して教学マネジメントに貢献する。

学部長／学科長

学部／学科を纏め、学部／学科の充実に向けた施策作成及びその実施責任者として指揮する。学部長は、学部長会議の一員として大学の最終段階の意思決定に参画し、大学運営に貢献する。さらに、教学マネジメントに沿った学部の自己点検・評価書(含むアクションプログラム)作成の指揮を執る。

学部・学部教授会等

DPの達成に向けた学位プログラムの円滑な実施を支援するとともに、学部としての3つのポリシーの達成状況についてデータを基にした自己点検・評価書(含むアクションプログラム)の作成を行う。また、主体的な学修者の育成に向けた学修環境や教育システムの維持・改善について討議を行い、教学マネジメントの改善に貢献する。

教 員

FD等から日本の高等教育の流れを把握し、自己の教育・研究業務の意義等についての認識を新たにして改善に向けた行動を開始する。また、担当する学生と真摯に向き合い、一人ひとりのDPの達成に向けた変容を把握し、事務職員と意見交換を行って適切な助言をする。とともに、主体的な学修を可能にする学修環境や教育システムに関する整備状況を点検・評価し、学科会議等を通して教学マネジメントの改善に貢献する。

職 員

SD等から大学の直面する課題を理解し、業務を通して学生の実態の理解に努めるとともに、教員との意見交換も行いながら時代を超えて主体的な学修環境の提供が可能な教育システムであるかを点検し、事務局の会議等を通してその改善に貢献する。

点検・評価 運営委員会

本学の自己点検・評価作業の統括。自己点検・評価書(含むアクションプログラム)を学長に上申する。委員会や学部からの資料を基に優秀な教員を学長に上申する。これら業務の点検・評価を通して教学マネジメントに貢献する。

大学懇談会

運営に関する重要事項を審議するとともに当面の執行事案の方針を定め、学長の大学運営を支援する。また、大学財務の健全化について議論を行い、方針を決める。加えて、自己点検・評価書(含むアクションプログラム)の作成を通して教学マネジメントに貢献する。

人事協議会

教員の欠員補充に責任を持つ。各学科等からの申請を受け、教学マネジメントに沿って議論を行い教員の補充案を各学科に示す。各学科は教員補充の手続きに入る。人事協議会は、これら一連の作業の統括、業務に対する点検・評価を行い、教学マネジメントに貢献する。

IR室企画課

教学マネジメントの基盤となるデータを収集・分析し、委員会等に提供。また、データから浮かび上がる大学像を明確にして、改善点等を学長或いは教授会等に提言する。

同和・人権委員会、ダイバーシティセンター運営委員会などの全学委員会・センター等は、自己点検・評価書(含むアクションプラン)の作成を通じて教学マネジメントに貢献する。